

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 熊本県飲食業生活衛生同業組合

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内を共有、実践している。	●		経営目標を事務所内に掲示している。また不定期の理事会の開催や組合新聞の作成により、目標達成に向け更に共有、実践している。										8	9										17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		【予定】2024年11月までにコンプライアンス研修を実施し、法令順守を徹底する。																					16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		組合員に対し組合新聞により不正競争防止するよう発信している。									10												16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		飲食店経営者を指導する部署として総務委員長を担当者として各役員を任命している。																					16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		組合員に対し知的財産に関する研修や勉強会を開催している。									8.2	8.3	9										16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		組合員に対し研修会等を行い、情報漏洩防止に取り組んでいる。																					16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		アンケート等を実施し組合員、消費者、社会全体の意見(苦情など)大切に適切に対応している。																				16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		組合員に対しCO2削減をはじめとした地球環境や人権侵害に等への配慮を発信している。					5					8	10			12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		地震の経験をふまえ、BCPを策定し避難訓練を実施している。													9			11				13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		組合員に対し日本政策金融公庫等や指導センターと協力しながら事業継承を指導している。												8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5					8						12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		組合員に対し組合新聞により雇用・教育・昇進・発用・福利厚生などの、あらゆる雇用条件等に対して差別しない体制・運営を促している。					4.3	5.1				8.5	8.7				10.2					16.1	16.2	16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		組合員に対し労働安全衛生講習会を実施している。			3							8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		組合員に対し同一労働同一賃金ガイドラインに沿った従業員の公正な待遇をするよう促している。また促社会保険労務士による講演会を実施している。						5.5				8.5					10.2	10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		組合員に対し残業時間の管理徹底、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組みを促している。			3				5.5			8.5	8.8					10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		組合員に対し研修体制の整備や必要経費の支給により外部研修や各種資格の取得を推進している。				4	5.5					8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により交通事故等の注意喚起を行っている。			3								8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により業務運営や昇進・昇給等に人種、性別の違いにより差別待遇がないよう促している。				4.4	5.1	5.5				8.5					10.2	10.3					16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		組合員に対し組合新聞により可能な限りウェブ会議を薦めている。			3								8	9.1				11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ITやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞によりDXの推進、ITCを活用したマネジメントとマーケティングの実現を目指し業務改善を促している。											8	9.1				11	12						
	21	【プライド企業】 ・プライド企業に認定されている。	●		組合員に対し組合新聞によりプライド企業認定を薦めている。			3	4							8	9											

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 熊本県飲食業生活衛生同業組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号)





分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により有害化学物質を把握し適切な管理・処理に取り組むことを促している。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガスリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		【予定】2024年10月までにエネルギー使用量を把握し、削減に向けて取り組む。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		【予定】2024年10月までに温室効果ガス排出量を把握し、削減に向けて取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		組合員に対し組合新聞により廃プラや買い物バック推奨など生物多様性への保全を促している。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により環境に配慮したものの使用を促している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により節水器具の使用を促している。		2.4				6.1 6.2 6.3 6.4 6.5 6.6					11.5				14.1 14.2 14.3	15			17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		組合員に対し組合新聞により再生紙の使用を促している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により3010運動や規格外農産部の使用を促している。	1	2					6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により地域の緑化活動への参加を促している。											11.6 11.7			13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞によりLED電気への切替、省エネ厨房機器への切り替えを促している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		組合員に対し組合新聞により植樹や環境保全活動への参加を促している。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により積極的な植林ボランティア活動の参加を促している。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		組合員に対し組合新聞によりプラスチック製品の活用の制限や紙ストローへの変更を促している。													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		組合員に対し組合新聞により公共機関の活用を促している。										9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.17	

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 熊本県飲食業生活衛生同業組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
																										
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		組合員に対し組合新聞により製品・サービス使用時の想定されるリスクの洗い出しと対策の実施を促している。			3.9						9			12.4									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		組合員に対し組合新聞により製品・サービス及び施設等にユニバーサルデザインを考慮するよう促している。									9.1	10	11.7									17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	地域の原材料の優先使用を推進し地産地消を積極的に進めている。			2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15				17		
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	事務所の天井・床は県産材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15						
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	地域温暖化に資するバイオディーゼル燃料の普及を図るため廃油の再利用・提供を促進している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4							8.2	9.2 9.4	11.a	12.2		14	15				17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		組合員に対し組合新聞により地域の防災活動や自治活動への積極的な参加を促している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		組合員に対し組合新聞により各店舗において防災備蓄や防災グッズの常備を進めている。				4							11.5		13.1				16				
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●			1.5		3	4						10.2	11.5		13.1				16	17		
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1							
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	組合員に対しセミナーの開催するなどSDGsの普及啓発、教育の機会を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	組合員に対し組合新聞により高校生や大学生のインターンシップを積極的に受け入れるよう促している。				4						8.6		10.2							17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	組合員に対し組合新聞により地元の生徒や学生を積極的に雇用するよう促している。				4.4						8.5 8.6									17		
50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17		

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。